

補助金該当チェックシート（要提出）

申請者 氏名

申請する対象について☑を入れてください。あてはまらない場合は補助を受けられないことがあります。

1. 申請にあたって（すべての方）

- 補助対象システムを設置する住宅の所在地に住所があること。（又は住所を移すこと。）
- 自らが所有し、居住する（予定を含む）住宅、またはその敷地内に補助対象システムを設置すること。
- 契約を行っていないこと。契約は交付決定後に行うこと。
- 申請する年度の2月末日までに工事が完了し、支払いが終わる見込みであること。
- 同じ住宅で、同じ補助対象システムに対してこの補助金を受けていないこと。
- 申請者とその世帯全員が市税等に滞納が無く、その確認に同意できること。（同意書を提出）
- 補助対象システム設置にあたって、また設置後も、市の求めに応じて書類の提出や、現地確認を受けることに同意できること。

以下、申請を希望するシステムごとにチェックをお願いします。

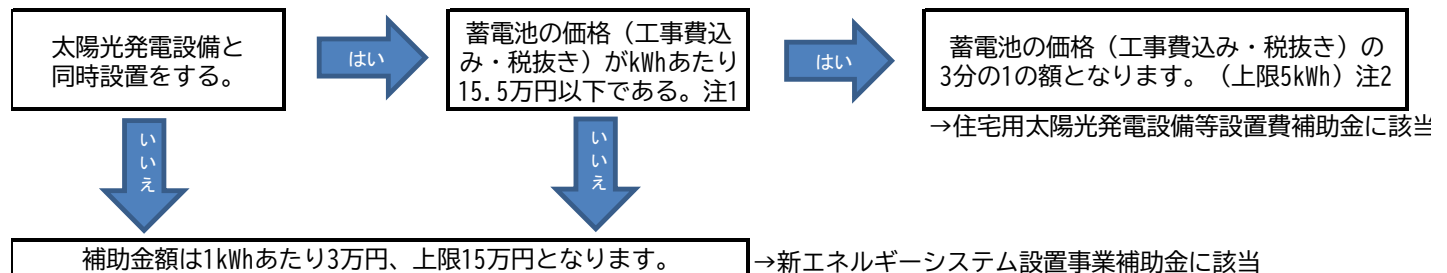
2-①. 住宅用太陽光発電システム

- FIT制度（固定価格買取制度）やFIP制度（補助金上乘せ制度）、自己託送（発電した電力を遠隔地で自家消費すること）を活用しないこと。（申請後の制度の利用も不可です。）
- 発電した電力量の30%以上を自宅で消費すること。（発電や売電の計画書を提出してください。任意様式）
- 商品化され、導入実績がある設備であること。
- 未使用品であること。
- リース契約でなく、自己所有していること。
- 誓約書（申請者用）を提出すること。
- 誓約書（施工業者用）を施工業者からもらうこと。
- 電力会社との接続（系統連系）をすること。しない場合は、売電を行わないことの誓約書を提出。（任意様式）
- 補助を受けた後、「17年間」は正しく補助対象システムを使用すること。
- 「17年間」は、J-クレジット制度への参加は行わないこと。

2-②. 定置用蓄電池システム

- 商品化され、導入実績がある設備であること。
- 太陽光発電システムの付属設備であること。（太陽光発電システムと連結すること）
- 未使用品であること。
- リース契約でなく、自己所有していること。
- 停電時のみに利用する非常用予備電源でないこと。
- 定置用（住宅に固定して使用するもの）であること。
- 蓄電池の仕様として、別表の要件を満たすこと。（別表もご確認ください。）
 - 蓄電池の初期実効容量が1.0kWh以上であること。
 - 蓄電容量、初期実効容量、定格出力、出力可能時間が正しく表示されていること。
 - メーカー保証（無償）が10年以上であること。
- 補助を受けた後、「6年間」は正しく補助対象システムを使用すること。

○蓄電池の補助金額について（※蓄電池の価格等により、補助金の種類が変わります。）



注1) 蓄電池の価格（工事費込み・税抜き）が100万円/6.5kWhの蓄電池の場合、
 $100万円 / 6.5kWh = 15.38...円/kWh < 15.5万円/kWh$ となるため「はい」に該当となります。

注2) 蓄電池の価格（工事費込み・税抜き）が100万円/6.5kWhの蓄電池の場合、
 $100万円 \times 1/3 \times 5kWh / 6.5kWh = 25.64...万円 \Rightarrow 25.6万円$ の補助額となります。

次世代自動車充給電システム、太陽熱温水システム及び家庭用燃料電池システムについては裏面です。

2-③. 次世代自動車充給電システム（通称：V2H、VtoH）

- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> システムと接続する電気自動車を実績報告時に所有していること。
（電気自動車の所有者は申請者本人または同居の家族に限ります。車検証で確認します。） |
| <input type="checkbox"/> 国の補助事業の対象として（一財）次世代自動車振興センターにより登録されていること。 |
| <input type="checkbox"/> 未使用品であること。 |
| <input type="checkbox"/> リース契約でなく、自己所有していること。所有者は申請者本人または同居の家族に限ります。車検証で確認します。ローンによる購入の場合で、販売店等の名義の場合はローン終了後に名義が移ることが記載された契約書等の写しを提出。 |
| <input type="checkbox"/> 設置工事が完了した際に、住宅の分電盤と接続され、電気自動車と住宅の間で充電及び給電ができる状態であること。 |
| <input type="checkbox"/> 補助を受けた後、「6年間」は正しく補助対象システムを使用すること。 |

2-④. 太陽熱温水システム

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 太陽熱を利用して温水を作るシステムであること。
（電気やガスによって温水を作るものでないこと。） |
| <input type="checkbox"/> （一財）ベターリビングの優良住宅部品認定を受けていること。 |
| <input type="checkbox"/> 未使用品であること。 |
| <input type="checkbox"/> リース契約でなく、自己所有していること。 |
| <input type="checkbox"/> 補助を受けた後、「15年間」は正しく補助対象システムを使用すること。 |

2-⑤. 家庭用燃料電池システム（通称：エネファーム）

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> ガスを利用して作った水素を使い、燃料電池により電気と熱を発生させるシステムであること。 |
| <input type="checkbox"/> （一財）燃料電池普及促進協会によって機器登録がされていること。 |
| <input type="checkbox"/> 未使用品であること。 |
| <input type="checkbox"/> リース契約でなく、自己所有していること。 |
| <input type="checkbox"/> 補助を受けた後、「6年間」は正しく補助対象システムを使用すること。 |

こちらは裏面です。